Press Release

JISHA 中災防

報道関係者各位

令和８年１１月１８日
特別民間法人　中央労働災害防止協会

令和８年度 年末年始無災害運動を実施します

（実施期間：令和８年 12 月１日～令和９年１月 15 日）

年末年始　はやる気持ちに一呼吸　家族の顔を思いつつ

特別民間法人 中央労働災害防止協会（中災防：理事長 竹越 徹）は、働く人が年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組を促進する趣旨で、厚生労働省の後援のもと「令和８年度 年末年始無災害運動」を実施します。

この運動は昭和 46（1971）年から中災防が主唱するもので、今回で 56 回目となります。本年度は令和８（2026）年12月１日から令和９（2027）年１月15日までを実施期間とし、下記の運動標語を掲げ、別紙の実施要領に基づいて展開します。

運動標語　**年末年始　はやる気持ちに一呼吸　家族の顔を思いつつ**

年末年始の労働災害の特徴

- 年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなります。機械設備による「**はさまれ・巻き込まれ**」、脚立や踏み台からの「**墜落・転落**」といった災害に特に注意が必要です。非定常作業時の安全確認の徹底、作業手順書の遵守など、全員で取り組みましょう。
- 荷物が放置された階段・出入り口、通路の段差、油分や水で濡れている床、十分な照度が確保されていない場所では、つまずき、滑り等により**転倒災害**が発生しやすくなります。注意喚起の掲示に加えて、５Ｓの徹底、段差を無くす、こまめに床をふき取る、滑りにくい靴に代える、照明器具を交換する等、実施可能な対策から改善を進めていきましょう。
- 冬季は積雪や凍結で路面も滑りやすくなっています。滑りにくい靴を選びましょう。歩きスマホは転びやすく危険です。また、ポケットに手を入れたままでの歩行は避け、寒いときは手袋を着用しましょう。
- 年末年始は物流量が増加します。重い荷物の持ち上げなど、腰に負担のかかる作業は**腰痛**を発症するリスクが高まります。作業前のストレッチや腰痛予防体操で筋肉をほぐし、急な動作・無理な動作は避けましょう。
- 「**交通事故**」の死者・負傷者数、発生件数のピークは 12 月です。運転者は夕暮時の早めのライト点灯を徹底し、日没後の運転は十分な安全確認が必要です。積雪や路面の凍結によるスリップを避けるため、急ハンドル、急ブレーキは控えましょう。

（次ページに続く）



スローガンポスター ▲

体調を整え、無理のない作業計画を

冬はからだが冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちです。作業開始前のミーティングでは**健康チェック**を行い、体調管理の大切さを伝えるとともに、少しでも体調に不安があるときは**無理をしない・させない**ことが重要です。高年齢者については、**ヒートショック**（気温変化による脳・心臓疾患）を発症する可能性があることにも留意しましょう。

また、**インフルエンザやコロナウイルス感染症等**の感染拡大防止対策として、定期的な換気の実施、咳エチケットの徹底、こまめな手洗い・うがいを行いましょう。感染症予防には、免疫機能を上げることが有効です。体を温め、睡眠をしっかりとり、栄養バランスの良い食事、適度な運動を心がけましょう。

職場の特性・実情を踏まえた安全衛生対策を

スーパーマーケットなどの小売業、社会福祉施設（介護施設）といった第三次産業の死傷災害が増加傾向にあります。災害が発生しやすい個所や作業動作等に着目し、災害防止対策を講じるとともに労働者への安全衛生教育を行いましょう。

今回の年末年始無災害運動実施要領には、事業場が取り組む実施事項として 19 項目を掲げています。それぞれの職場の特性や実情を踏まえて活動・対策の進め方を考え、計画的に実施していきましょう。

中災防は、年末年始無災害運動の**特設サイト**を設け、情報提供を行い、年末年始の作業における安全確認の徹底を広く呼びかけるとともに、労働災害防止の取組を支援していきます。また、**図書・用品の販売キャンペーン**を通じて様々なアイテムを提供し、事業場における安全衛生意識の向上を図ります。













中災防 年末年始無災害運動 図書・用品（ポスター、のぼり、バッジ、冊子）の一例

令和８年度 年末年始無災害運動　中災防特設サイトは

中災防　年末年始無災害　**で**　**検索**

中災防は、各事業場における労働災害防止活動の推進を支援します。

※この資料は厚生労働記者会、労政記者クラブ、厚生日比谷クラブ、鉄鋼研究会に配布しています。

連絡先

特別民間法人 中央労働災害防止協会

【担　当】　総務部 審議役　高村　亜紀子

【照会先】　総務部 広報課長　岩田　良子　（電話）03-3452-6449　E-mail koho@jisha.or.jp

【別紙】

令和８年度 年末年始無災害運動実施要領

１　趣　旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和 46 年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で 56 回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和７年の労働災害（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）による死亡者数は 700 人と過去最少となり、休業４日以上の死傷者数は 135,333 人（前年比 385 人減）となった。そのうち 60 歳以上の高齢者の割合は 31.2%となっており依然として増加傾向にある。

本年７月末までの労働災害発生状況をみると、死亡災害は 301 人(対前年同月比 62 人、17．１％減)。休業４日以上の死傷災害は 67,966 人（対前年同月比 3､354 人、5.2％増）となり、建設業で減少しているものの、製造業、陸上貨物運送事業はいずれも増加しており、特に第三次産業では 7.4％増と全体を超える増加率を示している。また死傷災害では、全体の６割を占める転倒、動作の反動・無理な動作、墜落・転倒でいずれも増加、特に動作の反動・無理な動作は 14.9％と大幅に増加している。死亡災害の事故の型別では交通事故（道路）が 6.6％増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなることに起因した災害、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の災害の発生リスクが高まる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

２　実施期間

令和８年１２月１日から令和９年１月１５日までとする。

３　運動標語

年末年始　はやる気持ちに一呼吸　家族の顔を思いつつ

４　主唱者

中央労働災害防止協会

５　後援

厚生労働省

６　実施者

各事業場

７　主唱者の実施事項

（１）　機関誌、ホームページ等を通じての広報
（２）　報道機関等を通じての周知
（３）　リーフレット等の制作および配布
（４）　小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

８　事業場の実施事項

（１）年末年始に実施する事項

① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
② 安全衛生パトロールの実施
③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
④ 年末時期の大掃除等を契機とした５Ｓの徹底、掲示や旗の掲げ替え
⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

（２）年末年始に実施状況を確認する事項

① ＫＹ（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
⑥ 交通労働災害防止対策の推進
⑦ 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
⑧ 高年齢労働者を含めた幅広い世代の労働者に対する身体機能の維持向上のための健康づくり支援、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康教育の実施
⑨ 個人事業者等に対する労働災害防止対策の実施
⑩ 感染症拡大防止対策の徹底
⑪ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
⑫ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
⑬ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施